

新型コロナウイルス感染症に係る協議事項について

(第 25 回黒部市コロナウイルス感染症対策本部会議(5/24)での決定事項)

黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部

第 25 回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下の対応事項について決定した。

協議結果

◎部分が追加・変更項目

◆市民向け通知

◎県の「新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ」のステージ2及び感染拡大特別警報で示された行動基準を一人ひとりが確認、理解し、実践しましょう。

- ・「新しい生活様式」及び「めいすい」の徹底。
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」の回避。
- ・会食の際は、とやまスタイル「ますずし」を実践。
- ・感染者、医療及び介護業務従事者への思いやりのある対応。

◆市職員向け通知

会食可の前提として次の事項に留意する。

- ・「入店時の手指消毒」、「大声を出さない」、「長時間の飲食は控える」など、とやまスタイル「ますずし」を実践する。

◎身体的距離を確保した配席や定期的な換気など、適切な感染症対策がとられた飲食店の利用に努め、対策がとられていない店舗の利用は慎む。

- ・会食は、4人以内、2時間までとする。(加えて、夜間の会食は市内の飲食店に限る)

県外との移動については次の事項に留意する。

◎公務上、公務外を問わず、他県との往来については厳に自粛する。

◆イベント等開催

◎開催時はマスクの常時着用、大声の禁止のほか、手洗い、消毒、換気、密集の回避、身体的距離の確保などの感染防止対策を徹底する。

※その他の事項については、第 24 回対策本部会議及び各種通知等で決定した内容を継続。